

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2792800068		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家西九条 ユニット1		
所在地	大阪市此花区西九条3丁目4-73		
自己評価作成日	平成28年5月15日	評価結果市町村受理日	平成28年11月1日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

たのしい家西九条の基本方針は「安心安全で楽しくゆとりのある生活」であり、全てを入居者様にお送り頂けることを第一に考えております。又、「あたたかくアットホームなたのしい家」というホーム独自の理念を大事にし、家と同じような生活が継続していけるよう努めています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成28年7月6日		

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

開設から1年が経過した当該ホームは開設当初から地域交流を大切に考え、地域の高齢者の集える場所を提供したいとの思いから民生委員や女性会の方の協力を得ながら毎月認知症カフェを開催し、十数名の方の参加者を得る等徐々に取り組みが浸透し交流の場となり、更なる地域交流の機会にも繋がっています。また家族との関わりについても大切にしており、家族の意見を聞く姿勢を持ち要望を言いやすい関係づくりに努め、些細な内容についても丁寧に答え外出行事の実施や家族の知りたい内容を記載できるようフォーマットを改善する等サービスの向上に繋がっています。ケアに対して同じ方向性を持った職員が多く連携を図り「あたたかくアットホームなたのしい家」の理念の基、利用者が自宅のようにやりたい事を行い自由に過ごせるよう個別の支援にも取り組んでいます。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「あたたかくアットホームなたのしい家」という理念を職員と共有し、グループホームの特性である柔軟な対応を心がけています。	開設後に全職員が同じ目標に向かえるよう意見を出し合い、分かりやすい独自の理念を掲げています。利用者が自宅にいた時のようにやりたい事を行いながら自由に過ごせる支援を考え、会議など事ある毎に理念を踏まえて支援を検討し、実践に繋げています。利用者の書による理念を額に入れホーム内に掲示する準備を進めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々に参加して頂けるイベント(認知症カフェ)を開催し、地域の一員として受け入れて頂けるよう努めています。	開所時から地域の方との関係は良好で、自治会に入会し地域の夏祭りに参加したり、ホームの夏祭りはサックス演奏やよさこい踊りなどの披露もあり、近隣の方にも声をかけ共に楽しみ交流しています。また地域の高齢者が集える場所として毎月認知症カフェを開催し、多くのボランティアと共に十数名の参加者があるなど地域に浸透し、更に新たな交流へと広がっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議やイベントを開催し、事業所に足を運んで頂ける機会を作っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の開催ごとに議題を設け、サービスの向上に努めています。	会議は複数の家族や町会長、地域包括支援センター職員などの参加を得て隔月に開催しています。会議では活動状況の報告、事故やヒヤリハットなどの報告も行い意見交換をしています。参加者の意見を受けて認知症カフェの開催に繋がったり、海遊館などの遠出の外出を実施するなどホーム運営やサービスの向上に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域連絡会には積極的に参加し必要に応じて訪問しています。	開設当初から役所に出向く機会も多く、分からないことがあれば随時相談しアドバイスをいただいています。研修案内も届いており、ホームの状況や研修内容によっては職員が参加しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修、カンファレンスにて身体拘束についての理解を深めています。	身体拘束に関する法人研修を受けた職員がホームで伝達研修を行い、言葉による行動の制止についても具体的に伝え互いに注意をするようにしています。基本的にセンサーマットは使用しない方針ですが家族の強い希望を受けて転倒予防の為夜間のみ使用している方がおり、退院後の一時的な使用でその必要性を検討しています。フロアは施錠していますが外へ出たい方には職員が付き添い拘束感のないよう支援しています。	

グループホームたのしい家西九条(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内外の研修、カンファレンスにて虐待についての理解を深め、防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修にて理解を深め、必要に応じて支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約においては説明に十分な時間を設け、納得して頂けるよう努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、アンケート等にて意見要望を把握し運営に反映しています。	家族が意見を言いやすい関係づくりに努め、面会時に様子を伝える中で意見や要望がないかを聞いたり、法人によるアンケート調査も毎年行われています。意見を受けて家族の知りたい内容を記入できるよう記録のフォーマットを改善したり、海遊館などの外出行事を実施しています。ホームとしては家族の要望を聞く姿勢を持ち、些細な意見でも丁寧に答えるよう努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝の朝礼、フロア会議にて意見や提案を吸収し運営に反映しています。	開設時から管理者を始め同じ方向性を持った職員が多く、職員間の連携はよく日々の業務の中で支援の方法や日常業務全般について積極的に意見や提案が出されています。意見や提案については速やかに実施するようにしており、ケアの統一や電話対応などの改善に繋がっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	誰伸び制度という人事考課制度にて職員の努力や実績を把握し給与に反映しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員は3日間の本社での研修を受けた後、業務に従事しており、3カ月6カ月1年経過後に再度本社研修を受講しています。又、社内外の研修に参加できる機会を設けています。		

グループホームたのしい家西九条(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の施設連絡会、ケアマネ連絡会、他施設の見学会を通し同業者と交流を持つ機会を図っています。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のアセスメントをスタッフ間で共有し、安心して頂けるようなコミュニケーションを図っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメント時に現在の状況、不安な事を確認し関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	経済面、病歴等、今の現状に対しどのようなサービスが適切か、ご本人、ご家族との話し合い、適切なサービスを受ける事ができるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事作り、共同作業、レクリエーション等を通し馴染みの関係が築けるよう努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常生活を通じて本人の希望や意向を把握し、家族様の意見も取り入れ介護計画を作成しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に利用していたサービス等、継続できるものは事業所でも継続しています。又、近隣の方の訪問もあります。	孫や親戚などの来訪時にはゆっくりと過ごせるよう配慮をしています。入居後も友人から化粧品を購入できるよう支援したり、馴染みの医師の往診依頼や家族と共に冠婚葬祭に出かける方は外出の段取りなどを支援しています。近隣からの入居が多く毎月実施している認知症カフェには地域の婦人会や自治会長など顔見知りの方も多く関係の継続に繋がっています。	

グループホームたのしい家西九条(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活の中で関係性を把握し、食事席、外出時のグループ分け等に反映しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的な関わりが必要な場合は、相談や支援を行っています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向を伺うことが困難な場合でも、表情や仕草を観察し、できるだけ本人本位になるようにしています。	入居に向けては利用者や家族と面談し、希望やこれまでの暮らしや身体状況の他、趣味等を聞き意向の把握に繋がっています。入居後は利用者の言葉や様子、日々の関わりの中で職員が気付いた意向に繋がる情報などを個人の介護記録に詳細に記入する事で意向の把握に繋げ、職員間で共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント時に生活歴やサービスの利用状況等、不安な事を確認し関係作りに努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録、アセスメント、往診、訪問看護を通じて心身の状態の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様、家族様の意向把握し必要に応じてカンファレンスを行い介護計画に反映しています。	アセスメントを基にできるだけ利用者や家族の意向を取り入れて介護計画を作成しています。3ヶ月毎にモニタリングを行い入居当初は3ヶ月、その後は6ヶ月毎に計画を見直しています。見直しの際は再アセスメントを行い現状や課題を把握し、サービス担当者会議の中で利用者や面会時に聞いた家族の意向、職員の意見を集約しています。必要な方は往診時の医師の指示を介護計画に反映し見直しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、アセスメントシートを利用して介護記録の見直しに活かしています。		

グループホームたのしい家西九条(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様や家族様の状況に応じ、柔軟に対応できるよう努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努め、多くの選択肢を入居者様に提供できるよう努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に協力医療機関の説明を行っているが、昔から通院している馴染みの病院がある際は、家族様に選択して頂いています。	入居時にかかりつけ医を継続できることを伝えていますが、殆どの方が月2回往診を受けられる協力医に変更しています。かかりつけ医の往診や受診の場合は、他の専門科も含めて家族の付き添いが基本となっていますが、殆どの場合職員も同行し状況を説明しています。急な体調の変化時は併設の看護師や24時間相談ができる協力医の指示をもらい対応しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態に変化があった場合は看護師に連絡を取れる体制にあり、必要に応じて適切な医療機関への連携、事業所内での対応のアドバイスをして頂いています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者、家族様との連携を密にし、現状の把握、情報交換に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合における対応に係る指針について説明し同意をえています。重度化した場合には医師と家族と事業所で話し合いを重ね、個々にあった対応をしています。	入居時にホームで対応できる支援について説明を行い、今回初めての看取り支援を経験しています。状態の変化に合わせて家族や主治医、ホームの三者で方針を話し合い、訪問看護の導入や毎日家族の来訪もあり、家族の協力も得ながら共に支援に取り組んでいます。職員は年に1度看取り支援の研修を受けており、会議の中でも職員間でより良い支援を考え取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急対応や初期対応についてはカンファレンスなどで定期的に全職員に説明し実践できるようにしています。		

グループホームたのしい家西九条(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の消防訓練を実施しています。そのうち1回は夜間想定で実施しています。訓練時は近隣の消防職員の方々に立ち会って頂いています。	年に2回、1度は消防署の立ち合いのもと其々昼夜を想定した訓練を実施しています。非常ベルを鳴らし避難誘導や消火器の使用方法などを行い、消防からは避難場所等のアドバイスを頂いています。運営推進会議の中で案内や報告を行うと共に近隣へ案内文を配布し参加を頂いています。水や乾パンなどの食糧を3日分程度準備をしています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の入居者様の今までの生活状況を把握し、人格を尊重しながら声掛けをしています。	法人による接遇マナー研修を受講した職員が、ホームで全職員に伝達しています。基本的には丁寧な声掛けや対応に努め、家族や第三者が聞いても不快感や違和感のない対応に努めるよう伝えています。不適切な対応があればその都度注意したり職員間でも注意し、場合によっては会議の中で利用者を尊重した対応について伝えています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の希望は取り入れ、自己決定の難しい方は日常的なケアの中で思いを汲み取るようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様とのコミュニケーションを通じ、できる限り要望に応えることができるよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容の協力を得ながら、その人らしいオシャレができるよう努めています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の能力に応じて食事準備、後片付けをスタッフと共に行っています。	業者から届く食材を下に、盛り付けや洗い物、包丁を使用できる利用者には食材の皮むきなどできることに携わってもらいながら食事を作り、職員と共に食事を摂っています。月に1度は食事レクリエーションの日を設け、利用者と一緒に焼き肉やお好み焼きなどを作ったり、ピザや寿司の出前などを楽しんでもらっています。また月に数回おやつを手作りをしたり、今後は外食なども取り入れる予定としています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量は記録に残し、好みの飲物、食事等を把握し提供しています。		

グループホームたのしい家西九条(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に口腔ケアを行い、必要に応じて訪問歯科の協力を得ています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、個々の状況に合わせた時間で声掛けや誘導を行っています。	排泄支援が必要な方は個人記録で排泄リズムを把握して支援し、会議の中で排泄用品の変更等、家族とも相談しながら個々に合った支援の方法を検討し、自立に向かうよう支援しています。おむつを使用して退院した方は早期に元の状態に戻るよう支援したり、入居後に認知機能の改善と共に排泄状況も変化し、自宅復帰を果たした方も自立に向けた支援に取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表にて個々の排便状況を把握し、内服薬に頼らない排便コントロールを心がけています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	スタッフが二人以上いる時間帯で希望に合わせて入浴できるように支援しています。	入浴は概ね週に2回曜日を決めて支援していますが、希望があれば随時変更しています。一人ずつ湯を入れ替え柚子や菖蒲湯も取り入れながら入浴を楽しめるよう支援しています。入浴日以外は足浴や汗をかいた時は随時シャワーをしてもらったり、寒い時期は浴室や脱衣所の温度差にも留意し、入浴を拒む方は職員の交代や時間を変えるなど工夫しながら支援をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	認知症に配慮して入眠を促す時もあるが、消灯時間、起床時間は特に決めておらず個々の生活習慣に合わせています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情を個々のファイルにて管理しており、副作用に注意しなければならない内服薬に関しては連絡ノート等を使用し注意を促しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩、外出レク、家事等それぞれの状況に応じた支援を行っています。		



グループホームたのしい家西九条(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に応じて外出を行っている。又、地域の行事等に参加する機会を持つようになっています。	天気の良い日は毎日散歩や近隣の公園に交代で出かけ、地域の夏祭りや地域の方が花見を行う桜の名所の公園で花見を楽しんでもらっています。また年に1度は海遊館などの遠出の外出を企画し、家族にも声をかけ共に楽しんでいます。開設から1年が経過し体制も整ってきており外出の機会を増やしたいと考えています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の能力や希望に応じ、お小遣いを管理し外出時に使う機会を持てるように支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	なるべく落ち着いた環境で過ごして頂けるよう配色や飾り付けを工夫しています。又、季節に応じた風物を居室の横に飾っています。	共用空間は七夕飾りなどを行い季節感に配慮していますが装飾をしすぎず壁に絵画などを飾り、家庭のように落ち着いた空間作りを行っています。テレビが好きな方や一人で過ごしたい方など、フロア毎の利用者に合わせてテーブルの配置を工夫しています。またカーテンで日差しの調整や利用者の声を聴きながら温湿度を管理したり、利用者と共に毎日掃除を行い清潔で過ごしやすいよう環境を整えています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ前にソファを設置し、個別のスペースを持てるよう配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご家族、ご本人と相談し、以前の生活環境に近づけるよう使い慣れた家具を持ってきて頂き落ち着いた暮らせる居室作りをしています。	入居時に馴染みのある物や大切な品等何でも持ってきてもらうよう家族に伝えています。利用者は使用していた筆筒や椅子、大切な仏壇等を持ち込み家族と相談しながら過ごしやすいよう配置しています。また家族の写真や自身の作品を飾ったり、趣味の本や収集していた切手なども身近に置き、その人らしく安心して過ごせる居室となるよう支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	分かりやすく簡単に様々なものを使用する事が出来るよう配慮しています。		